

「湯川村複合施設建設基本計画（案）に関する 住民説明会」に係る開催結果の概要

- 1 開催日時 （第1回目）令和7年4月26日（土）
午後1時30分 から 午後3時28分

（第2回目）令和7年4月30日（水）
午後7時00分 から 午後8時30分
- 2 会 場 湯川村公民館 2階 大ホール
- 3 村出席者（各回計9名）
村長、副村長、教育長、総務課長、教育次長、住民課長（※4/26は、
石田保健センター所長代理出席）、
社会教育課長、（社会教育課）大場係長、大越 主事
- 4 説明会参加者数（第1回目）計31名（うち男性22名・女性9名）
（第2回目）計25名（うち男性17名・女性8名）
合計56名（うち男性39名・女性17名）
※うち両回出席者男性3名
- 5 質疑・応答における発言者数
（第1回目）計 8名（うち男性6名・女性2名）
（第2回目）計 3名（うち男性2名・女性1名）
合計11名（うち男性8名・女性3名）
- 6 主な発言及び回答の内容

次頁以降のとおり

○ 3月議会で予算が取り下げられたという事態に至っている。本来であれば、住民説明会、パブリックコメントはいただいた意見をベースに、案から正式な計画として位置づけ、その後、予算を計上し議会で同意をいただくのが順当な手順であったと思う。この現状で、令和7年度に入り、未だに計画（案）の段階でスケジュールどおりに事業を実施できるのか懐疑的である。

● 役場の会議等で検討を重ね、できたのが基本計画（案）である。役場周辺の各施設を対象として検討してきたが、その他、たから館の存在、駐車場の慢性的な不足もある。そういった要因も含め、追加での比較検討の必要があり、計画（案）の策定に遅れが生じたと考えている。そういったしわ寄せもあり、短期間でのパブリックコメント、そして、議会への説明という流れになった。期間的な部分については、検討する施設に追加があった為、短くなってしまったというのも否めない。

○ ユースピアを残すことにより駐車場の手狭が解消できない。新施設の駐車場についても、職員駐車場のあり方（職員の自家用車通勤の必要性・ゼロカーボン時代）や職員の自家用車通勤の議論・調整も必要である。職員の利用の為に駐車場を潰しておいて、駐車場の確保が必要であるという話は、立ち止まって検討の余地がある。現時点での施設の職員の人数をカウントしていても30台もいらんのではないのか。学校教育課も複合施設に移動するとあるが、新施設に移転する必要はあるのか。

● たから館には、貴重な物品が収められているが、すべて展示できているわけではなく、そういった物をユースピアを改修し展示したい。その他、彫刻等、新たにいただいた芸術作品についても一堂に展示したい。そういったものを見にきて、湯川村を知ってほしいと考えており、展示場所としてユースピアを活用していきたい。公民館のみを取り壊し、ユースピアを残すと用地が不足する。13名の建設検討委員会で検討いただき、提出いただいた提言書でも、建設場所は役場周辺、できれば公民館の跡地という提言であった他、農協の南側に用地を求めたら良いだろうというご意見が多くあった。新たに用地を求め、平屋建てでバリアフリー、ユニバーサルデザインの使いやすい建物を作りたいと考えている。交通機関の本数が少ない中で、役場周辺で駐車場は必要となってくる。また、来庁者の安全を考えれば施設の近くに駐車場があるのが望ましい。職員用駐車場の台数については、複合施設において、計画（案）程度の駐車規模が必要である。利用者に迷惑をかけない形を検討したい。

○ 候補地2に平屋で作るということであるが、立ち止まってほしい。活火山である磐梯山が噴火した場合、湯川村にも影響（噴石の被害等）はある。防災マップを見ると大雨などによる浸水は5m～10mにもなりその場合、浸水で身動きが取れなくなり、役場職員の災害対応にも影響が出る。現場を見てきた中で、こういう話（平屋建てでの検討）をしているのがナンセンスである。平屋でなく2階、3階、もっと言えばヘリポートも必要である。村民ファーストで村民に負担をかけずにやっていただきたい。

● 災害はいつ起こるか予測できない。火山噴火も過去に起きており、活火山噴火に対するハザードマップもある他、磐梯町とも協定を結んでいる。また、災害対策として両沼7町村で協力して物資をまとめて確保するという協定もこれから結ぶわけである。長期の被災になれば、協定を結んでいるところと連携して、救助していただくということになる。複層階が必要だということであった、基本的な防災拠点には役場庁舎であり、役場ですべて指示ができるようになっている。新たにできる複合施設についても防災のサブ拠点になるよう検討している。大雨等であれば、ある程度避難する時間の余裕があり、いち早く高台に避難いただけるような指示を出せるように思う。様々な規模の浸水被害を想定しなくてはならない部分ではあるが、湯川村の中でなく、周辺町村に避難する形になるように思う。防災に関する内容も意見をいただいて盛り込んだ計画としたい。

○ 小学校統合問題と複合施設建設の関係をどのように考えるかお聞きしたい。

● 統合小学校は今年1年かけて次年度からの第6次振興計画に盛り込んでいく。統合校舎となるとかなりの費用となるが、統合小学校については学校関係の起債を使用していく。小学校統合後に、複合施設を進めるべきであるというご意見もあるが、過疎債ありきという訳ではないが、複合施設は財

源として過疎債を使わなければならない為、令和9年度までに最大限過疎債を活用して実施したい。

○ 村には埋蔵文化財がたくさんあり、倉庫にしまっているのが現状。時折、公民館で展示することもあるが、より広く村民の方に知ってもらいたい。文化財の展示スペースは複合施設にあるのかお聞きしたい。

● 埋蔵物についてはユースピアに展示できればよいと考えており、文化について知っていただく機会をユースピアで作っていききたい。

○ 候補地2では駐車場が100台とあるが、優良農地を購入して用地とするのであれば慎重に進めるべきであり、駐車台数の根拠は何かお聞きしたい。

● 駐車場については、ホール利用、会議等でも70台あれば対応できると考えている。また、体育館でイベントなどの場合でもこれだけあれば対応可能と考えている他、自衛隊の炊き出し、救急車両の対応も可能である。

○ この説明会の開催理由は何か？

● パブリックコメントが短期間で回答が少数であったことや、広く意見を聞くべきであるという議会での話もあり、皆さんの意見を取り入れながら計画を作っていききたい。その後、基本設計、詳細設計等進んでいくので、忌憚のない意見をいただき、それを反映した基本計画としたいと考えている。

○ 施設建設については何が確定しているのか？（機能・内容等について）

● 現段階は(案)であり、意見をいただいて(案)が取れば、これをもとに設計していくようになる。確定したというものではなく、こういうものを作りたいとしてお示ししており、計画としてとらえていただきたい。

○ ベンチマークをどれほどして、なにかいい事例はあったか？

● ベンチマークとは参考的な建物ということであれば、視察の結果を踏まえユニバーサルデザイン等取り入れていきたい。また、こども家庭庁ができて、本村ではこども家庭センターを作っていくという中で、子育て支援ができる施設を作っていくということであり、他の事例を参考にしながらも湯川村の現状にあった規模のものとしたい。

○ 施設の老朽化もあり、建設することには賛成である。ただ、田んぼを潰して建設を行う候補地2では賛成できない。田んぼをつぶすのではなく、既存の建物を取り壊し建てるという候補地1で進めてほしいと思っている。また、駐車場については、今後、免許の返納者が増えていくと考えられる中で、駐車場がそんなに広く必要なのか。

● 湯川村の田んぼは優良な農地であり、苦渋の判断である。候補地1であると複層階で建てるとしても、駐車場がなくなってしまう。来庁者以外にも職員も駐車場が必要であり、駐車場を新たに作るとなっても周辺に空地がなく、どうしても面積が必要になる。優良な田んぼはもったいないが有用に使っていききたいと考えている。

○ ユースピアに展示物を展示したいということであったが、今後統合が進む中で、学校の校舎はどうなるのか？小学校の校舎を利用し、展示場所を作ればよいのではないか。

● 統廃合の中での校舎の利活用という意見もある。勝常寺もあり、文化的な物に校舎を使えばいいと思うが、メインのところ(庁舎付近)に展示して見ていただければと思っている。校舎の利活用については検討していききたい。

○ 計画は（案）であり、決まっていないということでよいか確認したい。また、今後どのようなプロセスを経て進んでいくのか？普通であれば議会での議決を得て計画が認められると思うが、議員は今回の説明会においてどのような質問・回答があったのかよく考えた上で議決してもらうようになってほしい。

● 案であり、決定事項ではない。パブリックコメントの他、本日、様々なご意見をいただいたので、修正をかけ基本計画としていきたい。また、議決事項ではないので、今後議会で説明を行い、基本設計に進んでいきたいと考えている。

○ 防災機能、多目的機能を備えた施設としては小さすぎる。話を聞いていると過疎債ありきで16億円の計画であるようだが、これではユースピアの二の舞である。どうせ作るのであれば、湯川村のランドマークとなるような施設でなければ意味がない。防災の部分の他、誇れるような建物、中途半端なものはやめていただきたい。村長が推し進めるのであれば、説明会ではなく、村民投票を行ってほしい。もっと若い人のことを考えて将来的なビジョンを含め進めてほしい。

● 本村の予算規模であれば16億でもかなり大きいものであり、2300㎡でも村としては精一杯である。複数の施設を複合するため、重複する設備（会議室等）は少なく済む。住民投票という意見もいただいたが、基本的には、説明会での意見を踏まえ、計画（案）の修正を行い議会で議員にお示ししていきたいと考えている。

○ 建物を壊す・残すとあるが、跡地利用はどうするのか。村を挙げて説明会を行っているが、本来、議員が民意をまとめて議会で議論が行われるものであると思う。議員ではまとめきれない規模の大きな内容であったため、説明会を行ったと理解している。

● 新しい用地を求め建設するとなれば、公民館跡地については、当面は駐車場として活用するようになる。その他、高齢者コミュニティーセンターは古くなっており取り壊すが、保健センターは再利用できる部分は残し、利活用していきたい。ユースピアは残しながら文化振興の拠点としていきたい。

○ 公民館を壊して、4階建てくらいのものでできたら良いと考えていた。駐車場が狭くて候補地1では駄目だということであったが、4階建てくらいにして、一回り小さい建物にしてエレベーターをつける。そして靴をぬがなくて入れる施設だと良い。保健センター、コミセン等の施設を壊した場所を職員の駐車場にして、その他の現存の駐車場を併せて使用すればまだ全然使えるのではないかな。

● 4階建てでコンパクトな建物ではどうかという意見であったが、ホール、ステージ等の必要な面積を考えると、最低限でも現公民館の1階程度の面積が必要となる。また、候補地①に建てるとなった場合でも、駐車場は足りない。平屋建て、ユニバーサルデザインの広々とした施設としたいという考えである。前はユースピアも含めて建て替えを行い、平屋という案もあったが、私の考えも取り入れ、今現在たから館に名誉村民である佐野文雄氏の彫刻が倉庫に眠ったままの状況であり、たから館の作品の他、村に寄贈してもらった文化的なものを持ってきながら、ユースピア湯川を文化振興の拠点としていきたい。

○ 湯川村は米でうっている村である。県道沿いの両側100mは非常に優良な土地である。美味しいお米を作る人は、道の駅や個人販売をしており農協に出さなくなってきた為、湯川村のカントリーの米が美味しくなくなっている。その中で、優良農地をどんどんつぶして住宅を建て、また、田んぼを2枚も潰そうとしている。人口は減る一方であり増える訳がない。湯川村で住宅を建てるとなれば農地を潰してやることとなるが、本当に田んぼをつぶしてまでやらなければならない事業なのか。

● どうしてもスペース的に足りない為、7,000㎡の用地を購入し、平屋として検討を進めてきた。優良農地であるが、将来に残すべき施設を作るとなれば、どうしても農地（田んぼ）を開発するしかない。住宅として、美田園・穂花を開発してきたところである。どこに住宅を建てるかとなれば、公共施設の

集まるところ、交通の利便性がよいところとなり、公共施設の周りは開発になってくる。土地を提供いただく方についても、公共施設であれば了承するというお話をいただいた。ご質問にあったような考えも当然あるが、一定程度の開発がないと人口減少に拍車がかかる為、ある程度の開発をしながら、子育て支援の拠点となる施設としたいという考えである。

○ 建設については、反対意見である。人口3,000人の中でなぜ新しい箱物が必要なのか。どれだけ恩恵があるのか。10年、20年を考えれば、今後人口は減る一方であり、周りの町村との合併を考えるべきでは。4億5千万円が実質的な住民負担ということであったが、今後、完成までの間に建設資材等の高騰も考えられ、負担はますます上がっていくと考えられる。こんな小さな村で箱物を作るのは間違っている。

● 人口減少が進む中で、湯川村は消滅可能性自治体にはあたっていないが、会津若松、喜多方がなくなれば当然湯川村もなくなる。人口減少に歯止めをかける為にもこの施設を有効に使いながら、子育て支援、高齢者の集まる場所、社会教育で使える場所等、拠点となるものを作ろうということである。魅力的な村になれば、移住定住も進んでいくと考えている。現状の施設を改修しながら使った場合、10年、20年後は使えてもその後課題が出てくることが考えられる。資材というよりも労務費等が上がってくるという懸念はしている。建物の構造等、工夫しながら、建築コストに影響を受けないように考えながら対応していきたい。財源の確保の部分としては、総務省で建物除却に対する起債をつくろうとしており、候補地2での新施設建設後に旧建物(公民館、コミセン等)の解体の際には、交付税措置を受けられると考えている。様々な補助、起債を活用して建設を進めて行きたいと考えている。

○ 令和5年5月の検討委員会のメンバーである。説明では今日までの経緯を、省いて簡単に話していると感じた。正しく情報を開示する必要がある為、時系列でお話したい。
～これまでの経緯について、詳細に自身で説明後に以下の質問を発言～

① なぜ村長は、庁内の建設委員会の最終協議を待たずに、用地変更、ユースピアゆがわの残置を指示したのか？

● 議会に私の考えをお示ししながら建設委員会でも取り上げてもらい、設計業者の支援機構にも比較検討いただいた。各施設の老朽化、手狭になっている現状の他、子ども家庭センター設置の問題もある。ご説明したように、複数の施設について機能を集約する(省スペース化を図る)という計画となっていた。たから館の文化財等を有効に活用するという考えを議会にお示した中で、ユースピアを改修しながら使えば十分文化の発信ができるだろうという考えを議会へお示した。公民館の敷地だけでは、用地(駐車場)が不足しているという現状の中で、建設検討委員会の中でも意見がでたが、JA南側の土地も活用するという話もあった。(役場の)周辺ということであれば、南側の田んぼと美田園の北側しかない。土地の所有者にも公共施設であればということで理解をいただいております、議会、特別委員会でも説明している。その中では、一部は反対であったがよい反応があったと考えている。最終決定を待たずというお話であったが、その前段でそういう話を持っていたということである。

② 建設委員会を設置後、4回の会議を開催し計画(案)をまとめたが、なぜ教育長がメンバーに入っていないのか。候補地2の他に複数の候補地を選定していたのか。

● (副村長回答) 検討委員会は教育長も入っており、副委員長となっている。候補地については、候補地1と候補地2のみでの比較検討であった。

③ ホームページにおいて、パブコメの回答の掲載位置についてわかりづらい。これで住民に周知したといえるのか？隠しているのではないか。

● わかりづらいということであったが、故意に隠す意図があったわけではなく、ホームページでお知らせするという手順の中で掲載したものである。

④ 候補地2のボーリング調査をしているが、なぜ住民説明会前や計画(案)について議会承認を得る前にボーリング調査を行ったのか。地権者とどのような話をして許しを得たのか。

か。調査費用を予算に残したのは、議会の思いやりではないのか。議会で承認していない、説明会も終わっていないのになぜ調査を進めたのか。もっと考慮すべきであったのではないか。

- 土質調査費用については、議会で承認を得たもので、田んぼの所有者にも農作業前であればということで承諾をもらっている。調査の予算については、議会での議論で決定したものであり、思いやりで残した、残さないというものではない。

⑤ もしも計画（案）が議会承認をされなかった場合、地質調査費用が無駄になるのでは。

- 調査費用が無駄になるのではということであったが、調査もしながら広々としたところで、調査で得られた数値をもとに設計しながら建設していきたいと考えている。

⑥ 検討委員会のメンバーが10か月かけて作成した基本構想を、村政座談会で説明までしたにも関わらず、村長の意思だけで、今回の計画が進められているように思う。

- この4施設以外にもう一つ加えて（たから館）検討をしたため、混乱を招いてしまった。将来にわたる物であるため、湯川村全体で考えられることはすべて盛り込み比較検討したいという考えであり、たから館も含めた中で総合的に検討したらどうかということで議会へもお話して、建設委員会、業者でも比較検討したのが、今回お示ししている計画案となっている。案については、ご意見を反映しながら計画を作っていく。議決事項ではないが、結果をまとめながら修正したもので、議会に説明し、予算化していく。

○ 湯川村民の作品の展示をしたいとのことであるが、候補地2を選定せざるを得ない理由は、ユースピアゆがわ残置の為か。残置するとなれば、用地が狭くなる。それでも、例えばユースピアの南側の緑地を活用すれば、ユースピアも残しながらも建設できる可能性が高いと思う。また、展示施設としてユースピアを残したいという意見なのであれば、ユースピアではなく、道の駅周辺に建てるのが筋ではないのか。駐車場不足という話だが、職員駐車場は本来ここでいいのかという部分も含め考えるべきではないか。移転ありき、新築ありき、もっと深掘して考えていくべきでは。

- ユースピアゆがわ前はイベント（夏祭り等）で活用しているほか、唯一の緑地帯であり、子供も遊んでいる。あそこに駐車場という考えは無かった。駐車場については、村に公共交通機関が充実していない中で、駐車場を確保しないと職員の通勤が困る。空いている土地があるのかとなれば、また農地を潰すようになってしまう。利用者が安心して利用できる、駐車場を整備するのが村の責任だと考えている。村には美術品の他、遺跡の発掘品、農具等もある。こういったものも展示できていないのが現状であり、（展示を行い）村内だけでなく、村外にもアピールしていきたい。また、道の駅周辺となればまた田んぼを潰すようになる。道の駅周辺というのも一つの考えではあるが、役場周辺に作り、道の駅から村の中央に誘導したいという考えもある。

○ この住民説明会の結果をもって修正案を出すということで期待をしている。実は今日、議会で承認されなかった計画（案）が一部変更された上で、住民説明会を行うのではという淡い期待もあったが少し期待外れであった。

- 基本計画（案）については議会の議決事項ではない。パブコメをしっかり取っていれば、意見を徴取して議会へ計画案について説明するというのが手順であった。議会からももっと住民へ説明しながら意見を聞いた方がいいという意見もあり、住民説明会を実施したものであり、計画に盛り込んで（案）を修正していく。

○ 駐車場が狭いという話であるが、保健センター南側の田んぼを埋め立てし、駐車場とすればいいのではないか？単なる提案であり、意見の一つとしてお聞きしてほしい。

- 今はマイ田んぼとして、村外の方に収穫体験等していただいている。村外から人を招いて有効に活用しているところである。

